

特定非営利活動法人 横浜日独協会
第5回総会議事録
(書面表決及びオンライン会議)

1. 招集年月日 書面通知：2020年5月10日（日）
2. 会場 地球市民かながわプラザ NPO などのための事務室
3. 開催日時 2020年6月20日（土） 13:30 から 14:30 まで
4. 会員（正会員）総数 216名（定足数108名／社）
5. 出席者数

会場参集者：早瀬会長、能登副会長、向井副会長、齊藤事務局長

書面表決者：109名／社、電磁的方法による表決者：10名

合計 119名／社

（当日のオンライン会議参加者数：24名）

6. 議長及び書記・議事録署名人選任の経過

定刻となり司会者向井副会長はオンライン会議参加者に開会を宣し、本日の第5回総会は定款第26条に定めるところの定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長の選任をはかったところ、全員一致で下記の者が選任された。

続いて議長より書記・議事録署名人の選任をはかったところ、全員一致で下記の者が選任された。その後、議案の審議に入った。

議 長 早瀬 勇

書 記 齊藤進治

議事録署名人 能登 崇

議事録署名人 向井 稔

7. 議事の経過及び議案別議決の結果

第1号議案 定款の変更について

本議案について、定款第6条の会員種別の簡素化のため、活動を支援する団体のみを賛助会員とすることについて、書面表決した全会員一致して承認された。

第2号議案 2019年度事業報告について

本議案について、日独草の根交流のさらなる発展・深化を目指してい

る横浜日独協会は、2019年12月の神奈川県指定NPO法人認証さらに認定NPO法人化に向け、会費値上げへの理解と協力の呼びかけ、会員の拡大ならびに寄附文化の醸成など、協会の基盤拡大に取り組んだ。日独両国の文化・政治・経済の基礎をなす価値と伝統をさらに発展させるため、多種多様な日独関係者との交流による相互理解、フランクフルトからの高校生の受入、日独ユース・女性フォーラムの開催、ドイツ系企業と県内中小企業間の情報交換ならびに独日協会との連携促進などに取り組んだことについて、書面表決した全会員一致して承認された。

第3号議案 2019年度決算並びに監査報告について

本議案について、財務諸表の活動計算書、貸借対照表及び財産目録にもとづく決算ならびに監事による2020年3月31日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める監査報告書について、書面表決した全会員一致して承認された。

第4号議案 2020年度事業計画について

本議案について、日本とドイツの草の根交流に取り組んできた横浜日独協会は本年設立10周年を迎える。神奈川県指定NPO法人を経て、今後は国内日独協会では初めての認定NPO法人を目指す。当協会に求められるのは日独交流の取り組みの発展・深化に加え、市民活動の一層の広がり、日独関係団体・機関との事業展開、それらとの協働である。そのために本年度よりの個人会員会費増、個人・法人会員の拡大ならびに寄附金等によるファンドレイジング（資金調達）など、当協会のこれからの基盤の充実に積極的につなげていくことについて、書面表決した全会員一致して承認された。

第5号議案 2020年度予算について

本議案について、設立10周年記念事業をはじめ活動方針にもとづく大きな規模の予算編成をしている。新型コロナウイルスに伴う諸行事の実施状況に応じた予算執行をしていくが、積極的な事業展開を支える安定した財源を維持するため、寄附金獲得や法人・個人会員の拡大、事業に係わる助成制度の活用を積極的に図ることなどについて、書面表決した全会員一致して承認された。

第6号議案 役員を選任について

本議案について、当協会の一層の充実と発展を目指すため役員の若返りをはじめとする新たな体制づくりを行う。草創期から今日に至るまでご尽力された3名の理事の退任と、活躍している運営委員等から3名の新理事を迎えることについて、書面表決した全会員一致して承認された。

ただし、新任理事の任期は前任理事の残任期間の2021年定時総会までとする。

退任理事：黒崎稔 大久保明 山岸隆

新任理事：小貫治朗 大治はるみ 地野洋子

以上により定時総会の議事を終了して、議長は閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2020年6月23日

議 長 早瀬 勇

議事録署名人 能登 崇

議事録署名人 向井 稔